

I 研究の概要

1 研究主題及び副題（2年次／2年計画）

「思いやりとたくましさをもつ児童の育成」
－ 自他との対話の中で考えを深める授業実践を通して －

2 主題設定の理由

(1) 今日の課題から

21世紀の変化の激しい「知識基盤社会」において、児童に求められているものは、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力（確かな学力）」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性（豊かな心）」「たくましく生きるための健康な体力（健やかな体）」、すなわち「生きる力」であるということが、学習指導要領に示されている。

一方、学校におけるいじめ問題はますます多様化・深刻化する傾向にあり、児童生徒の生命を尊重する心や自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を築く力や社会性の育成が不十分といった数多くの課題が指摘されている。

そのような中、道徳教育においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を担っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどうのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育んでいくことが求められている。

(2) 教育目標から

本校の教育目標は、「たくましく未来を拓く児童の育成」である。

これは児童一人一人が、身の回りの人やものとの関わり方を考え、将来の夢や志を持ち、自立できるような姿を見据えて設定されたものである。

児童が、自分の将来を見据え、仲間と協力して、いじめのない、日常生活が送れる学校を構築することが本校の大きな目標であり、その実現のために道徳教育を充実させることが必要であると考えた。

(3) 児童の実態から

本校は、児童数81名の小規模校である。地域に根付いた学校であり「竹馬遊び」や「団七踊り」といった地域に伝わる伝統も継承し続けている。明るく素直な児童が多く、縦割り活動等で異学年交流も盛んに行われており、休み時間にも異学年で仲良く遊ぶ姿が見られる。一方、優しい気持ちがある反面、利己的な態度をとってしまう児童も見られる。その他に、周りと同じでないと不安に感じたり、どこかしら自分に自信がなく周りに流されて行動したりするところや、正しいことを言えなかったりするところが見られる。

(4) これまでの研究から

平成29年度、以下に述べる2つの視点のもと、教師は、その授業で考えさせたい道徳的価値についての捉えを明確に持ち、授業展開や発問、ワークシートを工夫することで、児童の価値についての考えを深めさせてきた。

授業では、教材の価値理解をきっかけに、その道徳的価値に対する自分の考えをしっかりと持たせてから、考えを交流させ、多面的・多角的に考えることを目指し

てきた。

まず昨年度は、視点1を、「道徳的諸価値を基に、自己を見つめ、考えを深める授業展開の工夫」とし、具体的には①「児童が考えを明確にするための書く活動」②「児童が多様な考え方・感じ方に触れ、自己を見つめるための、意見の交流の場面の設定」に取り組んできた。

①「書く活動」についての成果と課題は以下の通りである。

〈成果〉

- ア 児童が自分の考えを明確にもって、主体的に対話に臨むこと姿が見られた。
- イ 振り返りの場面で書かせることで、児童は授業中に考えたことを整理できた。また、そのことによって教師は児童の成長を見取ることができた。

〈課題〉

- ア 低学年においては、書く内容や量について検討が必要である。
- イ 対話の場面で話合ったことはかならずしもワークシートに残らない。
- ウ 道徳的実践力を育むために、「書く活動」を通して、次の学習への意欲や日常生活へつながるように道徳的価値の意識付けを強くしていきたい。

「意見の交流の場面の設定」については、平成29年度は「意見の交流の場面」として「探究の対話」を要とし実践を行ってきた。「探究の対話」とは、白石市の重点施策の一つにもなっており「友達の考えを否定しない」「無理に話さなくても良い」といったルールの下、全員で円座になり、顔を見合わせて、安心して自分の考えを話したり、相手の考えを受け止めたり、疑問に思ったことを問い返したりできる話合いのことである。また、「探究の対話」では、教師はファシリテーターとなり、以下の点に気を付けながら児童と一緒に話合いに取り組んだ。

- ①児童相互の言葉をつなぐ役目を果たし、児童主体の意見の交流の場を作る。
- ②児童から多面的な捉えを引き出し、一人一人の思考が多角的になるようにする。
- ③児童の意見を整理し、比較・分類することで話し合う観点を明確にする。
- ④児童の意見から生じた小さな疑問を一つ一つ確認することで、共通理解して思考できるようにする。
- ⑤児童の思考が、一般的な事柄から自分の事として深まるようにする。

②「意見の交流の場面の設定」についての成果と課題は以下の通りである。

〈成果〉

- ア 「探究の対話」で話合いの場を明確に位置付けることで、児童が安心して話すことのできる場を設定できた。また、そのため児童は、意見を交流する場面にも慣れ、「しっかりと聞いて話す」習慣が身に付いてきた。
- イ 点と点だった児童の発言が、児童相互に意見を言う場面も見られるようになり、児童間のつながりがみえてきた。
- ウ 道徳的価値について、児童の主体的かつ多面的に捉え、多角的に考えを発表する姿が見られた。
- エ 授業中の発言量やワークシートの書き込みが増加し、本音で話す姿も見られた。
- オ 道徳の時間以外の各教科・領域の中でも、教師が児童の話を引き出し、相手の話をしっかりと聞く指導につながった。

〈課題〉

- ア どの児童も本音を言える学級の雰囲気作りが、引き続き必要である。
- イ 道徳的価値について、児童がより自分の事として捉え、話し合いもさらに主体的になるような工夫が必要である。
- ウ 道徳の時間に話合ったことが日常生活へつながっていく工夫が必要である。

続いて視点2を、「意識調査、自己評価の活用の工夫」とし、具体的には①「児童が自分自身のよさや他者との相違などを理解できるよう、児童の自己評価の蓄積、掲示による共有」②「児童の道徳的実践意欲を高めるために、意識調査やワークシートの吟味・作成」に取り組んできた。

①「自己評価の蓄積、掲示による共有」について成果と課題は以下の通りである。

〈成果〉

- ア ワークシートを「こころのあしあと」ファイルとして蓄積したことで、児童本人が自己を見つめる材料になった。
- イ ワークシートに書かせることで思いがなかなか表現できない児童の変容を見取ることができた。

〈課題〉

- ア ワークシートの壁面掲示による共有の方法は、人に見られることを意識してしまい、自分の考えを書く妨げとなる場合があった。

②「意識調査・ワークシートの吟味・作成」についての成果と課題は以下の通りである。

〈成果〉

- ア 児童の実態に合わせワークシートを吟味・作成し、実践に活用したことで、児童の学習意欲を高めることができた。

〈課題〉

- ア ワークシートを、児童の変容を見る材料としたとき、どのように活用方法があるのか吟味する必要がある。
- イ 児童の学習活動の様子や変容が見られてきたこと等を、家庭へも広く紹介してより一層の連携を図っていく必要がある。

以上のことから、今年度は、友達の多様な考えに触れるだけでなく、より主体的に自分の事として捉え、柔軟に考え行動できる力を「探究の対話」を要とした授業実践で、より一層育んでいきたいと考える。

3 研究主題、副主題の捉え方

(1)「思いやり」の捉え方

「思いやり」について、指導要領においては、「相手の気持ちや立場を自分のことに置き換えて推し量り、相手に対してよかれと思う気持ちを相手にむけること」と示されている。本校では、他者理解の面に重きをおき「思いやり」を「相手の気持ちや立場を考え、自分と同じ、または異なる考えを受け入れること」と捉える。

(2) 「たくましさ」の捉え方

「たくましさ」については、辞書に掲載されている一般的な意味では「体が丈夫で力強い」という意味での捉えが多いが、本校では心の力強さと捉え、「たくましさ」を、「物事を多面的に捉え、多角的に考えることで、その時々で柔軟に、正しい考えをもつこと」と捉える。

(3) 「自他との対話」の捉え方

「自他との対話」とは、これまでの自分と向き合い、明確に自分の考えをもたせることをねらいとした「自分との対話」と、自らの考えをもった上で、友達の考えをしっかりと聞き、同じ考えや違う考えを交流し合うことをねらいとした「他者との対話」の二つの対話のことである。

(4) 「考えを深める」の捉え方

「考えを深める」とは、ある事象に対して多角的に考え、多面的に物事を捉えることを通して、自分のこれまでの経験や行動を振り返り、自分自身を見つめ直すこと、また持続的に考え続ける意欲をもたせることであると捉える。

(5) 「思いやりとたくましさをもつ児童」について

上記の文言の捉えから、本校の目指す「思いやりとたくましさをもつ児童」の姿とは、他者とのかかわりの中で、多様な考えに触れ、時に気づき、葛藤し、受け入れる経験を積み重ね、その時々で柔軟に、正しい考えをもち、力強くしなやかに生きる姿と考える。

それはまるで雪に埋もれ曲がっていた竹が、雪解けと共にまた上に向かって伸び上がるようにしなやかに、そして力強く、どんな困難にもくじけず、明るく前向きに生きようとする姿であり、指導要領に示される「道徳的判断力」、「道徳的心情」、「道徳的实践意欲と態度」といった「道徳的实践力」を身に付けた姿であると考え

4 目指す児童像

	相手の気持ちや立場を考え、自分とは異なる考えを受け入れることができる児童	物事を多面的・多角的に考え、良い行動を進んで実践しようとする児童
低	話を聞き、相手の考えや気持ちに気付くことができる児童。	今、自分のすべきことを理解し、しっかりと実践しようとする児童。
中	自分の考えと友達の意見とを比べながら聞くことができる児童。	自分が置かれた状況に応じ、良いことを選択し、実践しようとする児童。
高	多様な考え方があることを理解しながら、相手の考えを聞くことができる児童。	周りの意見や状況から判断し、最善の考えをもち、進んで実践しようとする児童。

5 研究の目標

自他との対話の中で考えを深める授業実践を通して、児童の思いやりとたくましさの育成を目指す。

6 研究の視点

(1) 道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、考えを深める授業展開の工夫 (授業部)

①対話を要とした授業づくり

- ・「探究の対話」を要として、一時間の授業展開の中に「価値理解」「人間理解」「他者理解」そして「自己理解」の場面を明確に位置付けた授業づくりを行う。
- ・要となる「対話」では、中心的に扱う道徳的価値に対する児童の思考が「収束」と「拡散」を繰り返すよう教師はファシリテーターとして、以下の役割を果たす。

〈ファシリテーターとしての教師の役割〉

- | | |
|-----|--|
| i | 児童相互の言葉をつなぐ役目を果たし、児童主体の対話の場を作る。 |
| ii | 児童から多面的な考えを引き出す。 |
| iii | 児童の意見を整理し、比較・分類することで話合う観点を明確にする。 |
| iv | 多様な意見に触れることで生じた小さな疑問一つ一つを丁寧に確認することで、児童の発言の意図や背景を共通理解させる。 |
| v | 児童の思考が、一般的な事柄から自分のこととして深まるようにする。 |

②「あすなるノート」の作成と活用

- ・ノートへの記述を通して、自己を見つめさせる。

(2) 変容を見取るための調査方法の工夫 (調査部)

①年3回の意識調査

②授業中の発言回数や児童の言動の記録

③「絆アンケート」による調査と分析

(3) 道徳的実践につなげる工夫 (環境部)

①日常的な「対話」の実践 (学力向上班)

- ・「大鷹沢の対話」として、基本的に以下ア～ウを取り入れた話合いを、朝の活動や各教科・領域の指導の中で実施する。

ア「円座」 イ「コミュニティーボール」 ウ「ルール」

②道徳の全体計画別葉の作成と活用 (道徳教育班)

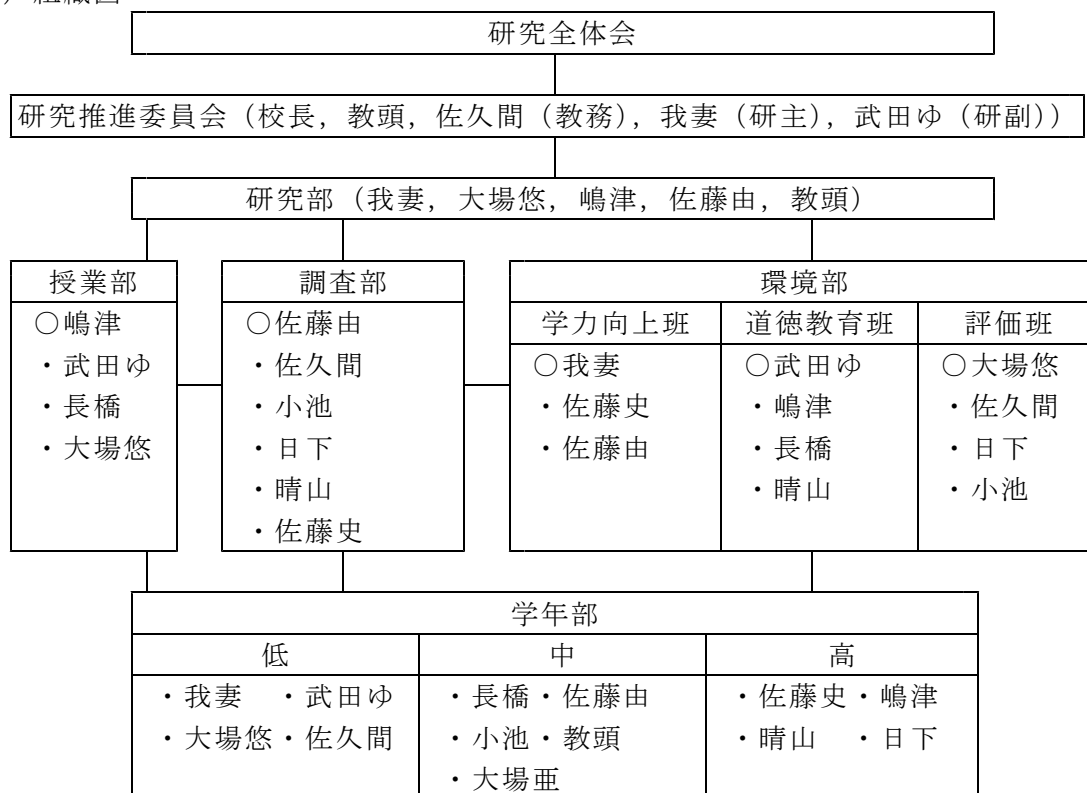
- ・道徳科と学校行事・各教科領域指導との関連を明確にし、「補充」「深化」「統合」を図る。

③「道徳科」の評価 (評価班)

- ・毎時間「児童評価シート」を活用した、効果的な「道徳科の評価」を実施する。

7 研究の組織

(1) 組織図



(2) 各部の取組

【研究会全体会】

- 校内研究について、全職員での共通理解

【研究推進委員会】

- 各部・班からだされた提案の精査

【研究部】

- 各部・班からだされた提案の検討

【授業部】

- 校内研究授業検討会の運営
- 対話を要とした道徳の授業づくり「大鷹沢スタイル」の確立
- 「指導案」, 「授業の振り返り」の形式作成
- 「あすなろノート」の形式作成

【調査部】

- 「道徳意識調査」の作成, 回収, 分析, 考察 (年3回)
- 授業中の発言回数や児童の言動の記録からの変容の考察
- 「絆アンケート」の実施, 分析, 考察

【環境部】

・学力向上班

- 「あすなるカード（家庭学習カード）」の配布
- 「ショートp4c」（毎週金曜日の朝の活動時，10分から15分で行う「探究の対話」）の取組の推進（常時活動）

・道徳教育班

- 別葉の作成
- 「みやぎの先人集」「防災読本」の活用呼びかけ
- 道徳科の進捗状況を確認（常時活動）

・評価班

- 「道徳評価シート」の作成
- 学級の「道徳コーナー」による（道徳の“見える化”）（常時活動）

【学年部】

- 協同での指導案作成
- 「実践のまとめ」作成

校長，教頭，教務，研究主任からなる「研究推進委員会」の下，研究全体に関わる構想や立案を行う「研究部」を置く。また専門部として，授業づくりの中心となる「授業部」，検証のための意識調査の分析と考察を行う「調査部」，実践を支える「環境部」を構成する。さらに「環境部」は「学力向上班」「道徳教育班」「評価班」の3班に分かれる。

本校職員はそれぞれの部と班に所属し共同的に研究を進める。

8 研究経過と今後の計画

1年次（平成29年）

- ①「思いやりとたくましさ」について検討し、「意見の交流のさせ方」について研修会を実施し、共通理解を図る。
- ②道徳科の授業づくりとともに児童が安心して、自分の考えを話すことができる学級づくりを目指す。
- ③宮城教育大学と連携を図りながら、意見を交流させる道徳の授業づくりの実践研究を進める。
- ④公開研究会をすることによって、県内外に道徳の授業の在り方について問う。
- ⑤道徳教育全体計画及び年間指導計画の再考を図る。

2年次（平成30年）

- ①「大鷹沢スタイル」を作成し、それをもとに道徳の授業づくりをすすめ、各教科領域と関連を図りながら、児童の道徳的実践力の育成を目指す。
- ②「思いやりとたくましさ」の育成について、検証を行う。
- ③蓄積された自己評価をもとに、道徳の評価の在り方を提案するとともに児童の「道徳ノート」づくりに取り組む。
- ④地域教材の開発（「大砲萬右衛門」）と「みやぎの先人集」「みやぎの防災副読本未来への絆」を活用する。

9 研究の内容と検証方法

（1）全学級の校内研究授業と事前事後検討会

全職員が、学年部に分かれ、年間で7回研究授業を行う。また年3回行われる宮城県大河原教育事務所研究指定校訪問及び学校訪問では、指導主事の先生方より指導助言を受け、研究の方向性や工夫すべきことを確認する。

校内研究授業では、以下の流れでPDCAサイクルを生かして共同研究を行う。

【校内研究授業の進め方】

本校では、校内研究授業を下記のような流れで進めている。

- ①「学年部での話し合い」⇒②「事前検討会」⇒③「研究授業」⇒④「事後検討会」
※学年部で指導案を作る ※模擬授業形式 ※グループワーク形式
⇒⑤「学年部での話し合い」
※児童の変容を考察し記録する。

①学年部での話し合い

指導案を作成する際は、学年部で話し合いながら行う。必要に応じては、学年部で先行授業や模擬授業を行い、実際の児童の反応などを想定し指導案を考える。



②事前検討会

事前検討会は、教職員が児童役となり、模擬授業形式で行う。指導案のみの検討ではなく、発問の流れや資料を掲示するタイミングなど実際の授業を想定して行う。

その後、スムーズに授業が進まなかった場面や、授業者が悩んでいるところを検討する。授業者は、この話し合いを踏まえ、学年部でもう一度、指導案を修正する。



③研究授業

研究授業は、全職員が参観する。毎回、動画と文字で記録をとり、事後検討会時に活用する。



④事後検討会

事後検討会は、2つのグループに分かれての「グループワーク形式」で行う。授業参観後に、視点について「成果」と「課題」を付箋に記入し、事後検討会に持ち寄って話し合いを行う。それぞれグループで付箋を類型化してまとめ、代表者が発表をし共有する。



⑤学年部での話し合い

授業記録から児童の発問を見直し、児童の変容を考察し蓄積する。

(2) 児童及び保護者、教師の意識調査（年3回実施）

児童・保護者・教師のそれぞれの意識調査（「道徳アンケート」）を、年間で3度実施し、変容や結果を分析することで、研究の検証の手立てとする。

(3) 資料研究・先進校視察

本校の研究目標や視点を念頭において、文献や先行研究資料を読み込んだり、授業を参観したりすることで、道徳の授業について理解を深め、本校の研究の方向性や視点を考察する手立てとする。

(4) 検証方法

- ・授業中の教師による見取り

研究授業の際に、発言回数や対話中の言動を記録し、そこから児童の変容を見取る。

- ・「あすなるノート」（道徳ノート）の記述の見取り

児童の道徳的価値に関する考えや振り返りを「あすなるノート」に書かせ、その累積から児童の変容を見取る。

- ・意識調査

年に3回、児童・保護者・教師それぞれに意識調査を行い、道徳的価値の理解と意欲に関わる児童の変容を見取る。また、昨年度同様児童対象に「絆アンケート」を行う。

※以上の3つから、児童が多様な考えを受け入れ、多面的・多角的に考えられるようになったか、本研究主題の「思いやり」と「たくましさ」の育成と成長した姿を読み取っていく。

10 研究全体構想図

